



平成26年10月22日

広島市教育委員会 様

広島市立学校通学区域審議会

委員長 川 村 一 夫



広島市立小学校の廃止に伴う通学区域の改廃について(答申)

平成26年10月22日付け広市教施第68号で諮問されたこのことについては、下記諮問のとおり改廃することを適当と認めます。

記

1 小学校の通学区域の廃止及び改正について

区 分	学 校 名	通 学 区 域	位 置
現 行	飯 室 小学校	安佐北区の安佐町大字飯室	安佐北区 安佐町大字飯室 1544
	小河内 小学校 (廃止)	<u>安佐北区の安佐町大字小河内</u>	安佐北区 安佐町大字小河内 4734
統合後	飯 室 小学校 (改正)	安佐北区の安佐町大字飯室、 <u>安佐町大字 小河内</u>	安佐北区 安佐町大字飯室 1544